

【相続・遺言・贈与費用】

	項目	司法書士費用（税別）	実費
相続・贈与登記	相続登記 贈与登記	50,000円 (固定資産評価額1000万円まで) ※1,000万円を超える部分は増加額1,000万円ごとに5,000円加算 (例：固定資産評価額1,500万円の場合55,000円)	登録免許税：課税標準金額×0.4%
	遺産分割協議書作成	30,000円 (不動産・預貯金等相続財産総額1,000万円まで) ※1,000万円を超える部分は増加額1,000万円ごとに5,000円加算 (例：相続財産総額1,500万円の場合35,000円)	
	贈与契約書作成	50,000円 (不動産・預貯金等贈与財産総額1,000万円まで) ※1,000万円を超える部分は1,000万円ごとに5,000円加算 (例：贈与財産総額1,500万円の場合55,000円)	
	相続証明書（戸籍、住民票等）の取得 法定相続一覧図作成	1200円/通 10,000円	戸籍謄本：450円 除籍謄本：750円 など
	固定資産税評価証明書取得	3,000円（自治体）	自治体により異なる（500～1000円程度）
遺言	公正証書遺言書作成	80,000円 (遺産総額5,000万円まで) ※5,000万円を超える部分は5,000万円ごとに20,000円加算 (例：遺産総額1億円の場合100,000円)	公正証書の場合には、公証役場への費用が掛かります。
	公正証書遺言立会（証人）	10,000円/人	
相続放棄	相続放棄申立/人	30,000円	

【不動産登記費用】

	項目	司法書士費用（税別）	実費
所有権登記	所有権移転登記（売買） 新築マンション所有権保存登記	50,000円 (売買価格1億円まで) ※売買価格が1億円を超えた場合は超過分1～5,000万円以下毎に5,000円加算 (例：売買価格1.5億円の場合55,000円)	
	(戸建住宅)所有権保存登記	20,000円 (固定資産評価1,000万円まで) ※それ以降は増加額1～1,000万円以下ごとに5,000円加算 (例：固定資産評価額1,500万円の場合25,000円)	登録免許税：課税標準金額×0.4% ※ただし、用途、床面積により減税措置あり
	住所変更・氏名変更登記申請	10,000円	不動産一つにつき1000円
(根) 抵当権登記	設定	50,000円 (債権額1億円まで) ※1億円を超える場合は5,000万円ごとに5,000円加算 (例：債権額1.5億円の場合55,000円)	債権額×0.4% ※ただし、住宅購入資金の場合には減税措置あり
	抹消	15,000円	不動産一つにつき1000円
その他	登記原因証明情報作成/通	8,000円	
	契約書作成/通	50,000円～	
	不動産決済立会	10,000円～	
	(根) 抵当権抹消書類代理受領	5,000円～	
	本人確認情報作成/人	60,000円～	
	住宅家屋証明書取得/通	6,000円	1,300円
登記簿謄本取得/通	500円	500円	

【商業登記費用】

	項目	司法書士費用（税別）	実費
会社設立	株式会社・合同会社設立	80,000円	登録免許税：資本金×7% 最低納付額：株式150,000円 合同60,000円 定款認証費用（株式の場合のみ）：30,000～50,000円
変更登記	役員変更（就任・退任）登記	30,000円（3名まで、その後3名ごとに+10,000円）	登録免許税：資本金1億円以下 10,000円 1億円超 30,000円
	役員住所変更登記	15,000円	
	目的変更・商号変更登記	30,000円	登録免許税：30,000円
	資本金増額変更登記	50,000円 増資額1,000万円まで ※1,000万円を超える部分は1,000万円ごとに5,000円加算	登録免許税：増資額×0.7%（最低納付額3万円）
	資本金減額変更登記	80,000円（官報公告取次報酬（20,000円）含む）	登録免許税：30,000円 官報公告掲載費：10～15万円程度
本店移転登記	本店移転登記	30,000円	登録免許税：同一管轄内移転（港区内） 30,000円 他管轄移転（港区→千代田区） 60,000円

【成年後見等申立・任意後見契約・財産管理委託契約・死後事務委任契約・家族信託】

	項目	司法書士費用（税別）	実費
	成年後見等申立	資産額×0.5%。最低金額10万円	印紙代、切手代：2万円前後 鑑定料：30,000～100,000円（医師に支払い）
	任意後見契約書作成	資産額×0.5%。最低金額30万円	公証人手数料
	財産管理委託契約書作成	資産額×0.5%。最低金額10万円	
	死後事務委任契約書作成	100,000円～	
	家族信託コンサルティング及び契約書作成	資産額×1%。最低金額30万円	

	項目	司法書士費用（税別）	実費
相談	初回：2時間まで	無料	
	初回：2時間以降30分毎	2,500円	
	2回目以降：1時間ごと	5,000円	

費用・その他のお問い合わせにつきましてはお電話にてお気軽にお問い合わせ下さい。

**03-6280-6120**